

平成 2 3 年度事業計画（案）

3月11日に発生した東日本大震災によって、県内の各地で人的にも物的にも大きな被害を受けました。特に、大津波によって壊滅的な被害を受けた沿岸部では、一瞬にしてすべてのものが失われました。また、東京電力福島第一原子力発電所の災害も加わり、全国的に自粛ムードに包まれ、消費意欲も減退し、東北を訪れる観光客が著しく減少するなど、観光を取り巻く社会情勢は前例のない厳しい状況に置かれています。

一方、全国各地からの支援の輪が広がる中、ライフラインの復旧に合わせ、被災地における復興に向けた取り組みが各地で進んでいます。さらに、岩手平泉の世界遺産登録が確実な状況となっているほか、仙台・宮城地域において、平成25年春の「デスティネーションキャンペーン(DC)」の開催が決定するなど、観光復興に向けて明るい話題も数多く聞かれています。

このような中、当連盟は、震災からの観光復興に向け、大震災の影響による風評被害の払拭を最優先課題とし、下記の事項に重点を置きながら、平成23年度の事業を展開します。また、事業の推進に当たっては、県及び仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会をはじめとする各関係機関との連携を強化し、効率的効果的に取り組みます。

なお、当連盟の財源である会費については、平成23年度分に限り、被災状況にも配慮しながら全会員減免することとし、会費を財源とする事業は、内容を精査した上で規模を縮小して実施します。一方で、県等からの委託事業を積極的に受け入れることなどにより、連盟全体の事業規模については維持・拡充に努めることとします。

また、すでに申請を終えている新公益法人制度への移行については、現在、県の認定委員会による審査が行われており、引き続き円滑な移行に向けて的確に対応していきます。

情報収集・発信事業

- ・ 正確な観光情報及び復興に向けた取組み等の収集及び発信の強化

観光客誘致対策事業

- ・ 大震災の影響による風評被害に向けた具体的な対策事業

観光開発・啓発・研修事業

- ・ 震災復興支援及びデスティネーションキャンペーンに向けての対応の強化

1 企画調査事業

観光関係者の意見・要望を聞きながらより良い事業を推進するとともに、観光振興に関する調査及び整備に努める。

(1) 企画専門委員会 15千円

重点事業等について協議するため、地域及び各種業界で構成する企画専門委員会を開催する。

(2) 観光振興調査・整備事業 200千円

県内観光関連事業者等の基礎資料とするため、宮城県の協力を得て観光資源及び事業者の調査・整備に努める。

2 情報収集・発信事業

震災後の復興状況及び正確な観光情報提供の強化を図るため、会員等の協力を得て、各種観光に関する情報を収集し、各種媒体等により情報発信に努める。

(1) 情報発信資料整備事業 20,850千円(うち事業収入10,000千円)

県内外の旅行会社やマスコミへの情報発信及び一般旅行者に対するPRに努めるため、次の資料を整備する。

観光ガイドブックの発行(ウェルカムみやぎ観光ガイドブック)

地域における取組み等、観光資源の掘り起こしや観光ニーズに対応する情報及び旅行における基本データを網羅したガイドブックとするため、関係者の協力を得て発行し、新たな観光需要の発掘に努める。

発行部数 50,000部

規格 A4判、140頁以上

イベント観光情報誌の発行(みやぎEVENT JOY)

祭りやイベント等の旬の情報や震災後の復興状況を広く紹介するため、関係者の協力を得て発行する。

発行部数 年5回 延べ250,000部

規格 タブロイド判、8頁

観光マップの発行(みやぎ観光マップ)

観光地図を主体に観光資源を広く紹介するため関係者の協力を得て発行する。なお、モバイルサイトとの連携し一般旅行者の利便性に努める。

発行部数 200,000部

規格 タブロイド判、8頁サイズ

観光カレンダーの発行

祭り・イベント等を広く紹介するため関係者等に配付する。

発行部数 1,500部

(2) ホームページ運営管理事業 1,000千円

各種情報を広く紹介するためホームページ「宮城まるごと探訪」の運営に努める。

特に、会員及び一般利用者の協力を得て、震災後の状況に発信に努める。

観光掲示板「みやぎ観光PR応援隊 カキコミ情報」システム及びgoogleマップ利用による位置情報システムの利用促進。

各種宣伝資料等のデジタル化

イ みやぎEVENT JOY

ロ ウェルカムみやぎ観光ガイドブック

ハ 宮城県観光マップ

各サイト

イ 桜開花、紅葉等の季節情報

ロ おらほの自慢の味コレクション

ハ みやぎのお宿大百科

ニ おすすめ観光スポット

ホ 体験みやぎ

ヘ 交通・旅行商品関連等

ト その他

(3) 各種情報収集・提供事業 1,500千円

県内の観光情報の一元化に努めるため、各種データ・資料を会員等の協力により収集し、インターネット等を活用し広く情報の発信に努めるとともに日本観光振興協会をはじめマスコミ及び旅行会社等に情報を提供する。また、各種情報発信資料を観光案内所等の配布協力者に提供し広く一般に配付する。

特に、効果的な各種事業の推進を図るため、当連盟会員及び観光関係者との意見交換等により地域の観光事情の収集に努める。

(4) 観光情報発信センター運営管理事業 6,699千円(うち県受託収入6,699千円)

県全域にわたる観光案内及び観光資料の提供を主な業務とする宮城県庁舎内にある観光情報発信センターの運営に努める。

(5) 観光写真ライブラリー運営管理事業 347千円(うち県受託収入347千円)

県内観光資源をより良く紹介するため、観光資料の基となる写真(ポジフィルム)を収集するとともに、広く一般に貸出を行う。

3 観光客誘致対策事業

県内外からの観光客の誘致促進を図るため、観光を取り巻く社会情勢や観光動向を捉えながら、旅行会社、マスコミ及び観光関係団体等と連携し、効果的な事業展開に努める。

特に、震災復興及び風評被害を主眼に置いた取組みについて、県の委託事業等を積極的に受け入れながら、効率的な事業展開に努める。

(1) 観光客誘致促進事業 33,180千円(うち県受託収入27,480千円)

震災復興支援対策事業 **新規**

震災復興及び風評被害対策の一環として具体的な宿泊観光客の誘致促進を図るとともに被災地支援を組み入れた事業展開について検討・実施する。

旅行商品開発の支援

震災復興支援等のテーマ性が高い旅行商品開発の促進を図るため、地域等と連携し、モデル旅行の企画を開発し、国内外の旅行会社等に対し提案するとともに旅行商品開発の支援を行う。

教育旅行の誘致促進

教育旅行の誘致促進を図るため、産業観光及び体験観光等の資源を掘り起こし、整備した上で県内外の学校及び旅行会社関係者に対し県内の教育旅行受入体制の事情の発信に努める。

仙台空港活用観光振興事業 **新規**

航空機利用による国内外の観光客誘致促進を図るため、宮城の魅力を積極的に発信するとともに航空機利用のキャンペーンを実施し、仙台空港の利用促進に努める。

(2) 共同事業推進事業 13,801 千円（うち県広域共同事業補助 7,224 千円、負担金 2,060 千円）

各種団体等が実施する観光事業等と連携し効果的な事業展開に努める。

各種観光展等への参加

県及び関係機関と連携し各種観光展等に参加し観光資源のPRに努める。

イ 宮城県の物産と観光展（横浜、渋谷、広島、千葉、名古屋）

ロ 夏の海と山観光展（首都圏）

ハ 冬・早春の旅観光展（首都圏）

ニ その他、臨時観光案内等

県内広域圏事業への支援

県内の広域圏団体等において行われる観光客誘致宣伝事業又は観光客受入体制強化事業等に対し支援する。

- ・ せんだい・宮城フィルムコミッション事業
- ・ みやぎおかみ会事業
- ・ 金華山観光連盟事業
- ・ とっておき松島実行委員会事業
- ・ 仙台まるごとパス運営協議会事業
- ・ 楽天イーグルス・マイチーム協議会事業
- ・ 宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合事業
- ・ 米・味噌・純米酒プロジェクト事業

県外広域圏事業への支援

- ・ 日本観光振興協会全国観光振興事業
- ・ 東北広域観光推進協議会事業
- ・ 情報発信センター（札幌）事業
- ・ 大阪での観光情報提供事業

観光客受入施設との共同事業

イ 観光キャラバン・マスコミ招請・旅行会社現地研修

旅行会社大手6社の旅連で組織する宮城県観光客誘致協議会と共同で観光キャンペーンを実施するとともにマスコミの招請や旅行会社職員の現地研修会を行い観光みやぎのPRに努める。

ロ 冬季誘客共同宣伝

スキー客の誘致促進を図るため、各スキー場及び関係団体等と一体となり宣伝強化に努める。

八 人的ネットワークによるPR

大都市圏に本社を持つ大手企業の宮城県への転勤者をはじめとする本県に縁のある人々（仙台金融経済懇話会等）に、県内の観光情報を提供し、宮城の観光サポーターづくりに努める。

4 観光開発・啓発・研修事業

魅力ある観光地づくりを推進するため、各種団体等と連携し、観光客受入体制づくりの強化に努め、観光宮城を推進する。

特に、震災復興及びデスティネーションキャンペーンに向けた対応強化に努める。

(1) 地域観光開発推進事業 2,160 千円

観光客受入体制づくりに対する支援

地域観光開発を推進するため、各種団体等が主体となり実施する観光客受入体制づくりの活動に対し、アドバイザーを派遣する。

新観光事業開発の推進

地域又は業界等が主体となり実施する新たな公益観光事業の開発を推進するため、団体等に対し支援を行う。

地域イベント開発の推進

各地域で行なわれる行催事の振興を図るため、協賛・後援を行う。

(2) ホスピタリティ推進事業 1,600 千円

おもてなしの向上並びに観光みやぎのイメージアップを図るため、次の事業を実施する。

震災からの観光復興に向けた講演会の開催 **新規**

講習会・研修会の実施

イ 「地域別」・「業種別」おもてなし講習会の推進

観光従事者の接遇技術の向上及び意識の高揚を図り、観光客に対するおもてなしの強化に努める。

ロ 人材育成の推進

観光事業に対する意識啓発及び先進の観光事業等を推進するため、地域又は業界団体等と共同で研修会等を実施する。

アクセスポイントでのおもてなしの推進

イ 仙台空港での電飾看板・パンフレットラックの設置

ロ 仙台港フェリー埠頭でのポスターの掲出

(3) 観光功労者の表彰 110 千円

観光事業の振興の上で顕著な業績があると認められる個人・団体及び先進的な観光振興事業を表彰し、後進の範とすることにより、観光事業全般の振興発展に努める。

(4) 仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーン対応事業 **拡充**

一般事業の部 14,580 千円（うち受託収入 14,580 千円）

収益事業の部 8,400 千円（うち事業収入 5,200 千円）

仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを積極的に推進する上から協議会事務局と連携し各種事業を調整しながら効果的な事業展開に努める。

また、観光PRキャラクター「むすび丸」グッズの一般有償配布を積極的に行い、観光王国宮城のイメージアップに努めるとともに震災復興支援チャリティーグッズの売上の一部を義援金として被災地に寄附する。

（５）観光エコ活動推進事業 特別事業

15,302 千円（うち受取寄付金 6,000 千円）

地域又は業界等が主体となり実施する観光振興につながる自然環境保護活動を推進するため、団体等に対し支援するなど、観光エコ活動に努める。

平成23年度事業予定一覧

時期	事業	施行場所等
1 企画調査事業		
5月	企画専門委員会	県内
3月	イベント・観光・宿泊施設一覧の整備	県内
2 情報収集・発信事業		
通年	観光情報発信センター・写真ライブラリーの運営	県庁1階
随時	観光案内所等への情報発信	県内
通年	ホームページでの情報発信	全国
隔月	みやぎEVENT JOYの発行・配付	観光案内所、マスコミ、旅行会社等
8月	宮城県観光マップの発行・配付	観光案内所、各種イベント
11月	観光カレンダーの発行・配付	関係機関
3月	ウェルカムみやぎ観光ガイドブックの発行・配付	旅行会社、観光案内所等
3 観光客誘致対策事業		
6月	夏の海と山観光展	首都圏
7月～随時	教育旅行誘致の活動	県内、県外
8月	東北プロモーション	海外（台湾他）
9月～	震災復興対策事業	県内・東北
9月	大手旅行会社等への観光キャラバン	首都圏等
10月～随時	外国人観光客誘致旅行会社連携事業	海外（台湾他）
10月	宮城県の物産と観光展	広島県（そごう広島店）
11月	冬季誘客共同宣伝事業	首都圏、県内
11月	冬・早春の旅観光展	首都圏
11月	ITF（国際観光展）	台湾
12月	観光の夕べ	仙台市内
2月	宮城県の物産と観光展	東京都（東急東横店）
2月	宮城県の観光と物産展	名古屋市（名鉄百貨店）
3月	宮城県の物産と観光展	千葉市（そごう千葉店）
随時	臨時観光案内所の運営	県内
随時	各種共同事業等への支援	県内、県外
随時	旅行商品開発の支援	全国
4 観光開発・啓発・研修事業		
随時	地域イベントの後援等	県内
随時	観光キャラクターグッズ等の販売	県内
4月～	仙台・宮城【伊達な旅】運営支援	県内

時期	事業	施行場所等
4月～(随時)	観光エコ活動推進事業	県内
6月	観光功労者の表彰	県内
6月	震災復興に向けた講演会	県内
6月～(随時)	おもてなし講習会	県内
6月～(随時)	観光客受入体制づくり支援	県内
6月～(随時)	人材育成推進研修会	県内
6月～(随時)	新観光事業開発の推進	県内
9月～	仙台空港・フェリー埠頭での電飾看板等掲出	県内